様式第１号（第４条関係）

ごみ収集所設置事前協議願

年　　月　　日

東近江市長　　　　　　　　　様

申請者　住所

氏名

電話

　次のごみ収集所の設置について、関係書類を添えて事前協議を願います。

１　排出する予定の廃棄物(該当に○)

　　　可燃ごみ　　　　不燃ごみ　　　　ペットボトル　　　　かん　　　びん

　　　古紙　　古着　　白色トレイ　　紙パック　　その他資源ごみ（　　　　　）

２　計画利用戸数　　　　　戸

３　ごみ収集所設置予定場所　　東近江市

４　ごみ収集所設置予定年月日　　　　　　年　　　月　　　日（　　）設置予定

５　ごみ収集所設置基準の確認状況

　　ごみ収集所設置基準確認表（裏面）のとおり

６　添付書類

(1) ごみ収集所の位置図及び周辺図

(2) ごみ収集所の構造図

(3) ごみ収集所の設置に関する土地所有者（管理者）承諾書（様式第２号）

(4) ごみ収集所の設置に関する関係者承諾書（様式第３号）

(5) その他必要な書類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（裏面あり）

|  |  |
| --- | --- |
| ごみ収集所設置基準確認表  （※各欄の内容を確認し、□にレ点をした上で提出してください。） | |
| **ごみ収集所の設置基準及び構造に関すること** | **ごみ収集所の設置場所に関すること** |
| **□**ごみ収集所の利用戸数は30戸から50戸である。利用戸数が30戸に満たない場合は、30戸以上を賄える容量のごみ収集所である。 | **□**ごみ収集所として利用する場所の土地所有者及び周囲に居住する者並びにその場所の属する自治会の承諾を得た場所である。 |
| **□**屋根付で、３方が壁又はかご式のものであって、１辺が開閉式の引き戸になっている。 | **□**収集車（おおむね全長7.6メートル、全幅2.2メートル、全高2.7メートルのごみ収集車をいう。以下同じ。）がごみ収集所の開口部に対して、おおむね１メートル以内に容易に接近することができ、安全かつ効率的に積込み作業ができる場所である。 |
| **□**開口部は、幅１メートル以上かつ高さ1.8メートル以上確保されており、危険な段差がなく、ごみ収集所の高さがおおむね２メートル以上ある。 | **□**道路に面した場所である。道路に面した場所でない場合、収集車が通り抜けることができ、又は安全かつ容易に方向転換できる場所である。 |
| **□**床面積は、１箇所当たり3.75平方メートル以上である。 | **□**電柱、植栽、塀、ガードレール等の積込み作業に支障のある障害物がない場所である。 |
| **□**利用戸数が30戸を超える場合は、3.75平方メートルに１戸当たり0.125平方メートルを加算した床面積以上である。 | **□**収集車が道路交通法に規定する駐停車禁止区域に停車することなく、ごみを直接積み込むことができる。 |
| **□**犬、猫、カラス等に荒らされることによりごみ収集所内のごみが散乱しないよう、その防止策が講じられている。 | **□**汚水等が溜まらないように適切に排水処理がされている場所である。 |
| 【補足事項】 | |

（両面印刷して提出してください。）